

【NSW 州】コロナ関連各種規制の緩和(2月18日(金)および2月25日(金)から)

【ポイント】

- NSW 州政府は、コロナ関連の各種規制を緩和すると発表しました。
- 2月18日(金)以降、接客業店舗における2平方メートル規則の撤廃、入店時のQRコード登録義務の解除(ナイトクラブ等一部の屋内施設を除く)等の規制緩和が適用されます。
- 2月25日(金)以降、マスク着用義務に関する規制が緩和されます。マスクの着用義務の対象は、現行では「自宅を除くすべての屋内施設」となっていますが、同日以降は、公共交通機関や航空機、空港、病院等の特定の屋内施設に限定されます。

【本文】

1 NSW 州政府は、州内の入院者数・集中治療室での治療者数が落ち着いてきていること、また州内のブースター・ワクチン接種率が50%に到達したこと等の現状を受けて、コロナ関連の各種規制を緩和すると発表しました。NSW 州政府は、引き続き州民の安全に細心の注意を払いつつ、可能な限り早期に社会活動を再開させるよう、バランスに配慮していくとの方針を示しています。

2 2月18日(金)以降、以下の規制緩和が適用されます。

- (1)接客業店舗で適用されてきた人の密度に関する2平方メートル規則が撤廃されます。
- (2)入店時のQRコード登録義務はなくなります(ナイトクラブ及び聴衆1千人を超える音楽祭会場を除く)。病院や高齢者・障害者施設は、既存の登録制度が引き続き活用可能です。
- (3)歌唱及びダンスは、音楽祭を除くすべての場所で許可されます(なお、下記4(4)のとおり、2月25日(金)以降は、音楽祭においても歌唱とダンスが許可されます)。
- (4)在宅勤務の実施について、NSW 州政府として推奨する方針を改め、雇用者の裁量に委ねます。

3 2月21日(月)以降、以下の規制緩和が適用されます。

- (1)ワクチン接種未完了の海外からの帰還者に対する強制隔離期間が、入州後14日間から7日間に短縮されます。

4 2月25日(金)以降、以下の規制が緩和されます。

- (1)マスク着用義務は、下記の屋内施設に限定されます(現行規定では、自宅を除くすべての屋内施設でのマスク着用が義務)。

ア 公共交通機関

イ 航空機

ウ 空港

エ 病院

オ 障害者・高齢者施設

カ 矯正施設

キ 客数1千人を超える屋内音楽祭

(2) コロナ感染により影響を受けやすい人々を守るため、他者との安全な社会的距離を確保できない屋内施設内、及び接客業店舗の店員を対象に、マスク着用が引き続き推奨されます。

(3) 州政府当局は、人と接する公務に従事する職員に対し、マスク着用の要否に関する指導を行います。

(4) 音楽祭会場の収容人数制限(最大2万人)は撤廃され、歌唱とダンスが許可されます。ただし、聴衆1千人以上の屋内音楽祭の開催にあたっては、聴衆はワクチン接種を完了していることが参加条件となります。

5 規制内容は状況に応じて常に変更されます。規制の詳細や最新の情報は NSW 州ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW 州保健省に電話(18 00 943553)でご確認ください。

○ NSW 州政府ウェブサイト

(2月17日(木)発表: コロナ関連各種規制の緩和(2月18日(金)および2月25日(金)から))

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-update-to-covid-19-settings>

(新型コロナウイルスに関する各種規制)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/rules>

(新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>